

手数料の取扱いに関して

【届出制手数料に係る手数料表】 ※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料は以下の通りです。

サービスの種類及び内容【手数料の負担者】	手数料の額
求人受理時の事務費用【求人者が負担】	受付手数料 0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【求人者が負担】	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金見込額の 30%
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【求人者が負担】	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金見込額の 30%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索【求人者が負担】	着手金：100,000 円 活動 1 日あたり：40,000 円 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金見込額の 30%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言【関係雇用主が負担】	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金見込額の 30%

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算させていただきます。

(求職者からは手数料は徴収致しません)

※上記手数料を上限とし、詳細に関しては別途協議の上、取り決めます。

〔理 論 年 収〕 月額給与(交通費以外の算定可能な諸手当全てを含む)の 12 ヶ月分と 前年度平均賞与月数より算定した想定賞与額を合算した額

【返戻金制度に関する事項】

紹介した求職者が、労働契約に基づく業務を開始した日より 3 ヶ月以内に 本人の都合により退職した場合は、以下の通り手数料を返却いたします。

■ 2 ヶ月以内に退職した場合：50%

■ 2 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に退職した場合：30%

※返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。